平成２０年（フ）第２８４号
石川県白山市横江町297番地
破産者　北越ステンレス工業株式会社
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成１９年（フ）第９７４３号
大阪市西区京町堀１丁目７番23号
破産者　モリブン株式会社
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第１号
岩手県下閉伊郡川井村大字箱石第６地割17番地
破産者　有限会社桜岡重機
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所宮古支部

平成２０年（フ）第３３号
岩手県宮古市熊野町８番16号
破産者　亡工藤勇相続財産
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
盛岡地方裁判所宮古支部

平成１９年（フ）第９４号
大分県佐伯市蒲江大字蒲江浦2647番地の23
破産者　協和産工有限会社
1　決定年月日　平成21年10月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成１９年（フ）第５３３号
北海道檜山郡江差町字田沢町416番地　和田博美方、住民票上の住所北海道檜山郡江差町字新地町82番地の３
破産者　高橋　弘子
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
函館地方裁判所

平成１８年（フ）第３８号
山口県宇部市昭和町３丁目６番３―206号　松建ビル、開始決定時の住所山口県宇部市東新川町４番43号
破産者　松本ヒサ子
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
山口地方裁判所宇部支部

平成１７年（フ）第７０５号
熊本市尾ノ上３丁目６番２号
破産者　有限会社なごみ
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
熊本地方裁判所民事第１部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第３４９号
福岡県福岡市博多区美野島１丁目６番21号　コーポ真理阿103号室、旧住所長崎県佐世保市日宇町2810番地192
破産者　久保　昭彦
1　決定年月日　平成21年10月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２１年（フ）第３６４号
宮城県名取市増田８丁目２番53号　今野アパート201号
破産者　小島　芳一
1　決定年月日　平成21年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２０年（フ）第１４７１号
京都市伏見区羽束師鴨川町343―３、開始決定時の住所京都市伏見区羽束師志水町170番地20
破産者　三津田康昌
1　決定年月日　平成21年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第７８８号
神戸市垂水区青山台４丁目２番６―232号
破産者　田辺　義文
1　決定年月日　平成21年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第９６号
兵庫県たつの市揖保川町正條172番地９
破産者　伊東　正祐
1　決定年月日　平成21年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所龍野支部

平成２０年（フ）第５７３号
函館市的場町24番４号、開始決定時の住所函館市湯浜町９番14号
破産者　千葉　耕平
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２１年（フ）第１５７号
秋田県潟上市昭和大久保字北野白洲野９番地４
破産者　菅原　　寿
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４５８号
横浜市南区清水ケ丘177番地
破産者　高橋　裕一
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第９７８号
横浜市保土ケ谷区西久保町110番地
破産者　飯島　雅子
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１２２７号
横浜市泉区白百合１丁目12番16号
破産者　荒木　英樹
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部